

[illegible]

**光ディスク（非居住者に係る暗号資産等取引情報の自動的交換のための報告用）送付書
記載要領等**

1 租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律第 10 条の 10 第 1 項の規定に基づき、報告暗号資産交換業者等が報告事項を報告暗号資産交換業者等の本店又は主たる事務所の所在地の所轄税務署長に光ディスクを提出する方法により提供する場合は、当該光ディスクにこの送付書を添付して当該所轄税務署長に提出してください。

2 この送付書は、次により記載してください。

(1) 「本店又は主たる事務所の所在地」欄は、租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例に関する法律第 10 条の 10 第 1 項に規定する報告暗号資産交換業者等の本店又は主たる事務所の所在地を記載してください。

(2) 「GIIN」欄は、米国の外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）に基づき米国税務当局から GIIN（Global International Identification Number）を取得している場合に、当該番号を記載してください。

(3) 「法人番号」欄は、法人番号を保有している場合に、当該番号を記載してください。

(4) 「金融商品取引業者登録番号」欄は、金融商品取引業者登録番号を保有している場合に、「所管コード(2桁)+登録番号」の形式で記載してください。

※所管コード

金融庁:11、北海道財務局:12、東北財務局:13、関東財務局:14、東海財務局:15、北陸財務局:16、近畿財務局:17、中国財務局:18、四国財務局:19、九州財務局:20、福岡財務支局:21、沖縄総合事務局:22

※記載例

登録番号が関東財務局長(金商)第 1234567 号（関東財務局所管）の場合
記載する番号：141234567

(5) 「この光ディスクについて応答できる方」の「所在地」、「氏名又は名称」及び「所属部署名及び担当者名」欄に必要事項を記載してください。なお、「報告暗号資産交換業者等」各欄に記載した内容と重複するものがある場合は、「同左」と記載して差し支えありません。

(6) 「令和____年分」は、光ディスクに記録した租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律第 10 条の 10 第 2 項に規定する報告対象契約について、12 月 31 日において報告対象契約を締結している（又は締結していた報告対象契約が終了した）年を記載してください。

(7) 「媒体種別」欄は、提出しようとする光ディスクの種別にチェックを入れてください。

(8) 「ファイル名」欄は、光ディスクに格納した全ての XML ファイルについて、ファイル

名のうち拡張子「.xml」を除く部分を「JP20」に続けて左詰めで1字ずつ記載してください。なお、ファイル名は、MessageRefId+作成年月日（YYYYMMDD形式）.xml としてください。

例：JP2026JPCN123456789012300120270301.xml

(9) 「報告件数」欄は、光ディスクに記録した関連取引数（CryptoAsset タグの数）の合計をファイルごとに記載してください。

(10) 「区分」欄は、新規又は訂正のいずれかを丸で囲んでください。

イ 新たに XML ファイルを提出する場合

新規を丸で囲んでください。また、データを分割して複数の XML ファイルを格納した場合には、全てのファイル名に対して新規を丸で囲んでください。

ロ 提出済みの XML ファイルを訂正するための XML ファイルを格納した場合

訂正を丸で囲み、「備考」欄に既に提出した XML ファイルに係る MessageRefId を記載してください。

(11) 「備考」欄には、その他参考となるべき事項を記載してください。

(12) ※欄には、何も記載しないでください。